~デジタルサイネージに企業情報を掲示するにあたって~ (一宮公共職業安定所企業支援部門)

★対象事業所

以下のすべてを満たしていること

- *一宮公共職業安定所電子看板掲示サービス利用規約に承諾している。
- *有効中の求人がある(ただし派遣、請負は除く)。
- *就業場所が管内にある。

★1回あたりの掲示時間

*最長1分

★掲示期間(安定所の都合により変更あり)

- *約1ヶ月
- *掲示終了後3ヶ月の期間は再度掲示出来ない

★掲示可能な PR 内容

- *社員を募集するために作成された PR 内容であること。(事業所の商品広告等は不可)
- *公正な採用を妨げる内容でないこと。(性別や年齢を指定すること等は不可)
 - ※音声付き可能

【作成にあたり必ず含めていただきたい内容】

- 企業名
- 就業場所
- ・募集している職種名
- 仕事内容

【参考内容】

- ・従業員(事業所)からの求職者へのPRメッセージ
- ・社員が働いている様子がわかる写真や動画
- ・社員が笑顔で写っている等職場の雰囲気が伝わる写真や動画
- ・事業所のロゴ、外観写真等
- ・HPアドレス等事業所の情報
- · 事業所 P R
- 平均勤続年数
- 離職率
- 休日
- 社内検定制度の有無
- ・福利厚生に関すること
- 有給取得率
- ・職場見学や体験が可能かどうか
- ・就業時間の相談か可能かどうか (パートの場合)

・所定外労働時間の有無

